

Member Circular 5/2015

米国の油濁事故対応計画(西アラスカ):新しい代替計画書基準 (1-Call Alaska)

こちらは、英文記事「[US Vessel Response Plans - Western Alaska New Alternative Planning Criteria - 1 - Call Alaska](#)」(2015年6月)の和訳です。

メンバー各位

Member Circular No. 1/2015「[米国の油濁事故対応計画 - アラスカおよびグアムに関する最新情報](#)」において米国内への入港または米国内からの出港に際してアラスカ西岸の海域を通航するタンカー以外の船舶は、米国連邦政府の要求事項を満たすため、代替計画書基準 (Alternative Planning Criteria [APC]) に従うことが義務付けられている旨をお伝えしました。

こうした APC 要求事項を満たすには、これまで西アラスカにおける当該サービスの唯一の提供者であった Alaska Maritime Prevention and Response Network (AK-AMPRN) に加入することが求められてきました。

今般、National Response Corporation (NRC) および Resolve Marine Group が、西アラスカ APC の最終承認を米沿岸警備隊 (USCG) から受けました。この西アラスカ APC は、西アラスカのアリューシャン列島を通航するタンカー以外の船舶向けの北太平洋大圏航路に関係したものです。

今回の USCG からの最終承認に伴い、NRC/Resolve は、タンカー以外の船舶の運航者に対し、西アラスカのアリューシャン列島のサブエリアを通航する船舶向けに OPA90 規則に準拠するための「1-Call Alaska」カバーの提供を開始しています。これにより、西アラスカを通航するタンカー以外の船舶の運航者は、APC に関して選択肢をもつこととなります。

1-Call Alaska カバーの利用について

現時点では 1-Call Alaska カバーはタンカー以外の船舶のみに適用されますが、NRC/Resolve は近い将来 APC カバーを、西アラスカのアリューシャン列島のサブエリアを通航するタンカー船にも拡大するための最終承認を受ける見込みです。

NRC の既存顧客である場合は、締結済みの OPA90 契約に対する 1-Call Alaska Addendum に署名することで、西アラスカの大圏航路を通航するタンカー以外の船舶用のカバーを追加することができます。

現在、OPA90 規則の OSRO (油濁清掃請負業者) と分散剤コンプライアンスサービスに関して NRC の顧客でなく、米国連邦の OPA90 サービスを必要としない場合でも、1-Call Alaska Addendum と併せて 1-Call Alaska カバーのための略式契約書に署名することで、1-Call Alaska カバーを利用することができます。

1-Call Alaska Addendum

国際 P&I グループが 1-Call Alaska Addendum を精査し、同 Addendum は、米国の油濁事故対応計画に関する国際 P&I ガイドラインに準拠するとしています。したがって、Addendum に署名する場合、追加カバーは不要です。

ガイドラインに準拠した Addendum (本サーキュラーに添付) には下記のフッターが付されています。

‘NRC Covered Vessels Alaska APC - December 2014 - NT’

料金

1-Call Alaska の年間料金体系を本サーキュラーに添付しています。

各料金は、NRC の既存顧客がその契約のための依頼料（リテイナーフィー）に加えて、船舶が米国内への入港または米国内からの出港に際して 1-Call Alaska 適用エリアを通航する場合のみ、支払いが必要となるものです。

現在 NRC の顧客ではない場合は、1-Call Alaska カバーを取得するために NRC のリテイナーフィーを支払う必要はありませんが、1-Call Alaska の年間料金体系に示された料金を支払うことになります。これらの料金は、船舶が 1-Call Alaska 適用エリアを通航する場合のみ必要となるものです。

1-Call Alaska ウェブサイトには、1-Call Alaska に関する詳細情報と上記の各種書類が掲載されています。

<http://1CallAlaska.com>

国際 P&I グループに加盟するすべてのクラブが同様の内容のサーキュラーを発行しています。

上記に関するご質問は、Gard (UK) の [Nick Platt](#)、[Mary Cantle](#)、Gard (North America) Inc. の [Frank Gonynor](#) または Gard Japan (Email: gardjapan@gard.no) までお問い合わせください。

敬具

GARD AS



Rolf Thore Roppestad
CEO（最高経営責任者）

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。



Alaska Coverage Addendum

National Response Corporation（提供者）と _____（顧客）との間で _____日に締結された油濁防除資機材提供に関する契約（「本契約」）は、この追加条項により以下のとおり修正される。

1. 提供者は、33 CFR 155, Subpart J記載のタンカー以外の船舶に関する米沿岸警備隊（以下、「USCG」という）油濁防止規則に定められた規定および定義に従い、USCGの港湾長（Captain of the Port、以下「COTP」という）管轄の西アラスカ水域における OSRO 等級を維持しなければならない。また、提供者は、「1-Call Alaska」（NRCと Resolve Marine Group の共同事業）として知られる USCG 承認の代替計画書基準（Alternative Planning Criteria、以下「APC」という）に記載された油濁防除資機材を保持しなければならない。

2. 提供者は、COTP 西アラスカ水域における USCG 非タンカー船油濁事故対応計画書（NTVRP）の承認取得にあたり顧客または顧客の計画作成者の使用に供するため、提供者のアラスカ水域での OSRO 等級および 1-Call Alaska 証明の承諾書を顧客に交付するものとする。

3. 顧客は、本契約が適用される自己の船舶（適用船舶）の代表として、APC に定めるとおり、COTP 西アラスカ水域で操業する際に適用船舶の追跡を許可するものとする。

4. 顧客は、1-Call Alaska の APC に記載された作業手順の確認を完了し、これに精通していることを証明するとともに、1-Call Alaska の APC に記載された作業手順の遵守は、専ら運航者および船主の責任であることを認める（添付書 A）。

5. 油濁または油濁のおそれがある場合、1-Call Alaska は、顧客の要請に応じ、顧客の任命した全権責任者（Qualified Individual、以下「QI」という）に正式に引き継がれるまで、適用船舶の利益のために事故発生時の現場指揮官（Incident Commander、以下「IC」という）および油濁管理チームを提供することができる。当該 IC が、油濁防除活動を開始し、対応の初期段階において妥当な油濁防除資機材を油濁地域または油濁のおそれのある地域に向かわせることになる。IC は、実務上可能な限り、油濁対応および資機材に関する指図について顧客および QI と連絡を取り合うことになる。顧客は、適用船舶から油濁の報告または油濁のおそれがあるという報告を受けたときは、できる限り速やかに QI に権限を委譲し、IC と連携するよう指示する。

6. 上記に記載したとおり、承諾書において 1-Call Alaska プログラムに言及し、油濁防除能力を提供することの対価としての料金（適用船舶の料金）は、油濁防除資機材の提供に関する契約に定められた基本報酬に上乗せされるものとする。

この追加条項に基づき明示的に修正される場合を除き、本契約のその他全ての条件は、完全に有効に存続するものとする。

上記のとおり、確認する。

上記のとおり、確認する。

X

X

氏名： _____
役職： _____
日付： _____
提供者を代表して：
National Response Corporation (NRC)

氏名： _____
役職： _____
日付： _____
顧客を代表して：



西アラスカ水域における OPA' 90 (1990 年米国油濁法) 遵守と緊急事態対応準備

1-CALL ALASKA の適用範囲に係る「油濁防除資機材提供に関する契約」に付随する National Response Corporation (NRC) の追加条項

2015 年 5 月 14 日現在の
年間料金体系

非タンカー船：	1-Call Alaska 年間料金 (米ドル)
容量 2,500 バレル未満の非タンカー船	\$1,150
容量 2,501～10,000 バレルの非タンカー船	\$2,100
容量 10,001～25,000 バレルの非タンカー船	\$3,800
容量 25,001～49,999 バレルの非タンカー船	\$5,200
容量 50,000 バレル以上の非タンカー船	\$5,700

タンカー船：	1-Call Alaska 年間料金 (米ドル)
タンカー船	\$7,125

* この年 1 回払いの料金は、「1-Call Alaska」の適用水域全体で OSRO が法令を遵守し、USCG の OSRO 分類に関するガイドラインおよび USCG 承認の代替計画書基準 (APC) に記載された油濁対応計画の要件に適合するために要するものです。

EXCELLENCE IN ENVIRONMENTAL & EMERGENCY SOLUTIONS

NRC • 3500 Sunrise Highway • Great River, New York 11739 • +1 631 224 9141
www.nrcc.com